

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和2年1月31日

協議会名: 千葉市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>1. 本市の人口・地理特性・交通の現況等の整理・分析 各種データ等を活用し、本市の地理特性や交通の現況、移動特性等を把握・整理するための調査を実施した。</p> <p>2. 各交通事業者への調査 市内の各交通事業者へアンケートを及びヒアリングを実施し、各交通事業者の運営状況等を把握するとともに、抱えている課題や意向等を把握した。</p> <p>3. 地域公共交通の現状・問題点、課題の基礎的整理 上記1、2のデータ及び市民アンケート結果等を基に、地域公共交通の現状・問題点、課題を基礎的に整理した。</p> <p>4. 基本的な方針・目標の方向性の検討 上記3のデータを受けて、交通政策の基本的な方針・目標の方向性を検討した。</p> <p>5. 施策・事業の方向性、導入可能性の方向性の検討 平成24年策定の既存の計画(千葉市総合交通政策)の進捗管理等を行うとともに、交通施策・事業の方向性を検討した。</p> <p>6. 協議会開催 計画策定に向けた各調査内容等について議論するための協議会を開催した。</p>	<p>A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された</p>	<p>【補助対象事業名】 地域公共交通調査事業(計画策定事業)</p> <p>【事業内容】 地域公共交通網形成計画策定に係る各種データ収集・分析等</p> <p>【実施時期】 令和2年度末策定予定</p> <p>【方針】 千葉市地域公共交通網形成計画は、令和元年度及び2年度の2か年で策定する。 今年度実施の現状把握、課題整理の調査結果等を踏まえ、策定済みである立地適正化計画との整合性を図り取り組む。 次年度も引き続き交通事業者との連携を密にし、情報共有を図るとともに、公共交通の利用実態や考え方の把握等のため、住民意見交換会等に取り組む。これらの結果を協議会にて調査審議した上で、定量的目標の設定等の検討を行う。</p>